

意見書まとめ

案件1	意見等	市(回答)
1	<p>あつぎ子ども未来プラン令和2年度個別事業計画(資料4)について例えば、基本施策1(1)9「各児童施設との連携」や、基本施策1(2)30「トワイライトステイ事業」のように、指標の値がすべて0、予算額が0のものがありますが、これはなぜでしょうか。</p> <p>削除はせず、事業として残しておくこと理由等含めて、ご説明いただければと存じます。</p>	<p>あつぎ子ども未来プラン令和2年度個別事業計画書(資料4)の指標数値及び予算額が0である事業の「各児童施設との連携」については、恒常的に連絡や情報共有が取れているため、会議という形式では連携を図っていないため数値は0となっています。また、「トワイライトステイ事業」については、市内児童福祉施設等で受け入れ先がなく実績もないため0となっています。現在、他市等も含め受け入れ施設を考察しているところです。</p> <p>指標数値及び予算額が0の事業で事業として残している理由は、子育て支援事業として重要な事業として捉えているため事業の廃止は考えていません。</p>
2	<p>こども未来部が総力を結集されて取り組まれた成果であると認識しております。</p> <p>あつぎ子ども未来プラン第2期個別事業総合評価(資料3)については、平成27年から令和元年の間のデータでは総合評価で高い評価を得ていますが、年々A評価の割合が減少している状況にあります。原因を分析されて改善に取り組まれていると思いますが、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の中でしたので令和3年度の取組みに期待いたします。</p>	<p>あつぎ子ども未来プラン第2期個別事業総合評価については、指標に対する実績と達成レベルが目標値を達成できなかった事業がありましたが、その中でも事業達成効果が得られた事業については、総合評価は高くなっています。平成31年度(令和元年度)の実績については、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が計画どおりに実施できなかった事業がありましたので、令和3年度については、新型コロナウイルスの感染症の対策等を行い、計画どおりの事業が展開できるよう努めていきます。</p>
3	<p>あつぎ子ども未来プラン平成31年度(令和元年度)個別事業計画報告書(資料1)で、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため中止する事業もある中で、平成31年度(令和元年度)の個別事業結果は、年間総合評価A・Bの割合が92%と高く、事業目的に対する効果がほぼ得られたことは評価できます。平成30年度と比較しても年間総合評価はほぼ同じです。しかし、基本施策総評価の前年度比較でみると、Aの割合80%以上の施策が8施策から6施策に減っています。コロナの影響でしょうか。その中でも、基本施策1(2)多様な保育サービスの充実、基本施策3(2)子どもの様々な学習の機会の提供やスポーツ活動の推進、基本施策8(2)地域社会の教育力の向上、基本施策8(3)子どもの居場所づくりの推進について個別事業課題を分析し、第3期に繋げてください。</p> <p>保育所等利用待機児童の解消や預かり保育など多様化する保育ニーズへの対応、保育環境の充実、子育て家庭への支援などが個別事業で図られたことを評価したいと思います。また、久保基金の活用や助成金・補助金事業により、保育人材の確保、定着、離職防止、働きやすい環境作りや待機児童の解消にも寄与していると思います。</p> <p>子どもが健やかに成長できるためには、学校・家庭・地域相互の教育力向上と環境教育の充実が大切であると思います。小・中学校教育において、児童・生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな教育支援が図られていると思います。その中心が、様々な「人的支援事業」であると思います。良い評価を得ているので継続的な予算化をお願いします。</p> <p>共稼ぎ家庭の増加によって、安全で健やかな放課後の子どもの居場所づくりの推進が重要です。厚木市では、他市と比べ多様な居場所づくりを図っていると思います。</p> <p>全学年対象の市立放課後児童クラブ(全小学校区)、放課後子ども教室、児童館、地域子ども教室など学校や児童館、公民館等を活用して子どもたちが、安心・安全に放課後を過ごしたり、様々な体験活動や遊び、スポーツ、文化活動、体験学習、地域住民との交流などを通じてより良い居場所となっていると思います。</p> <p>今後も一層の事業推進と予算化をお願いします。なお、「放課後児童クラブ」において、小学校区により需要の格差があり、待機児童が発生している状況については、早期解消にむけての対策が必要であると思います。また、「放課後子ども教室」においては、相川小・蔦尾小(2放課後子ども教室)、玉川小、荻野小、戸田小(3モデル事業)の5校実施に増えたことは評価します。大変有意義な事業なので継続をお願いします。</p> <p>あつぎ子ども未来プラン(第2期)個別事業総合評価(資料3)の年間総合評価は、5年間すべて80%以上の高評価です。継続して3つの基本目標と9つの基本施策を26の個別施策として展開し、総合的に取り組み、毎年評価・見直しをしながら高評価を続けて、目標に対する成果が十分得られたことに対して評価いたします。この「あつぎ子ども未来プラン」の理念・取り組みの確かさをこの2年間の推進委員会で実感することができました。第2期で得られた成果と課題が令和2年度からの第3期プランとしてより良く改善され繋がることを願います。</p> <p>あつぎ子ども未来プラン第3期は、3つの基本目標及び8つの基本施策に基づき、27の個別施策に体系付け、総合的に取組を進めると改善されています。個別事業内容や成果を計る指標及び目標値の設定については、前年度比で作成されていますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための中止・延期が年間を通じてあり、施策・事業の展開が困難な状況もあるのであくまでも計画書として見せていただきます。</p> <p>新規事業について、基本施策1-3教育・保育従事者等の確保となる更なる教育・保育体制の質の向上、基本施策4-3子育て家庭への経済的支援、基本施策7-4特に配慮を必要とする子どもとその子育て家庭への施策の充実に注目しています。</p>	<p>あつぎ子ども未来プラン第2期個別事業総合評価については、基本施策総評価でAの割合が減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が計画どおり実施出来なかった原因によるものと考えます。第3期は、多様な保育サービスの充実、子どもの様々な学習の機会の提供やスポーツ活動の推進、子どもの居場所づくりの推進がより一層充実するよう、また、新型コロナウイルスの感染症対策等を行い計画どおりの事業展開ができるよう努めていきます。</p> <p>保育所等利用待機児童対策や預かり保育など保育サービスについては、継続して子育て家庭のニーズ等に対応していきます。</p> <p>また、久保子どもの未来応援基金を活用して保育士や幼稚園教諭等の人材確保、定着及び離職防止を図り子育て環境が充実するようワーク・ライフ・バランスを推進し更なるサービス提供ができるよう努めていきます。</p> <p>子どもが健やかに成長できる教育環境の充実については、継続的に推進できるように努めていきます。また、共働き世帯の増加により子育て家庭のニーズ等の変化に対応出来るよう、放課後対策である放課後児童クラブや放課後子ども教室、児童館、公民館などの事業が実施できるように努めていきます。</p> <p>あつぎ子ども未来プランについては、第2期個別事業総合評価結果を踏まえ更なるサービス向上を図り、第3期の事業へ繋げていきます。また、待機児童対策や子どもの居場所づくりについても継続的な確保・整備に努めていきます。</p>
4	<p>第2期個別事業総合評価(資料3)については、ほとんどの事業が良好の結果です。今後の課題として「子どもの居場所づくり」の確保もしくは検討があげられます。また、他にも家庭による子育ての違い(休日や夜の過ごし方)も課題となります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されている中でスタートした令和2年度は、保育所や認定こども園では、保護者就労支援がしっかりとできていたと思います。</p> <p>令和3年新事業について、子どもの様々な学習の機会の提供やスポーツ活動の推進に大いに期待します。</p>	<p>子どもの居場所づくりの確保・整備については、待機児童対策として放課後子ども教室などを継続的に実施し、子どもの居場所づくりを確保・整備していきます。また、子育て家庭のライフスタイルが多様化する中で求められる様々な保育サービスを提供できるよう調査研究を行う必要があると考えます。</p> <p>第3期の事業である子どもたちの学習の機会やスポーツ活動については、更なる事業展開ができるよう事業推進に努めていきます。</p>

5	<p>①令和2年度個別事業計画書(資料4)基本施策1(2)16認定こども園新制度補助事業について、令和3年度以降移行施設が8施設とあるが、更に認定こども園での「2号認定」の子どもが増加していくと認可保育所の「2号認定」枠との市としてのバランスはどのように計画していくのでしょうか。</p> <p>②保育所側の「保育所型」や「幼保連携型」認定こども園の整備計画は進むのか確認させていただきたいです。 横浜市では「よこはま保育、教育宣言」として保育・教育施設の全ての職員が子どもに対して何を大切にしているのかの基本となるものを作られたとのこと。厚木市においても「教育環境日本一」を目指すと言われていて、幼保小の立場の人たちが学び合える、連携を深められる活動を市が主体となって行っていただきたく存じます。</p>	<p>①令和2年度個別事業計画書の基本施策1(2)16認定こども園新制度補助事業については、第3期あつぎ子ども未来プラン第5章子ども・子育て支援事業計画で定めた「幼児期における教育・保育の量の見込みと確保の方策」で設定している認定こども園の2号認定と幼児教育・保育の無償化により幼稚園での預かり保育の利用者を見込んでいるため、認定こども園に移行する園が増加した場合でも影響はないものと考えます。また、国からは認定こども園への移行について推奨されており、園からの申し出があった場合については、県との連携を図り認定等を行います。 ②具体的な整備計画はありません。</p> <p>幼保小の連携については、厚木市においても必要であると考えますので、引き続き研究していきます。</p>
6	<p>令和2年度個別事業計画(資料4)の作成時期が不明です。 また、令和2年度、3年度は事業によってはコロナ禍の影響があると思いますが評価指標はその影響を何故加味してないのでしょうか。</p>	<p>令和2年度個別事業計画の作成時期については、令和2年6月に関係各課等へ依頼をし指標等の設定をしました。 令和2年度の評価指標については、年度当初に設定しました。新型コロナウイルス感染症の影響がこれだけ大きくなることは設定当初想定することは困難だったと考えます。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症を考慮した指標設定を検討いたします。</p>
7	<p>第3期あつぎ子ども未来プランを作成した時には考えもしなかった「新型コロナウイルス感染症」と向き合う日々が続いており様々なイベントや行事が中止となり、心の中で折り返いをつけながら過ごしているのではないのでしょうか。感染への恐怖の中、子どもたちの時間は止まらず、学び・育ち・成長するべき権利があり、周囲の大人達はその環境を整え、柔軟に対応していく必要があります。しかし中には不安定な環境にいる親子もいるのが事実です。それを支えられるのが「あつぎ子ども未来プラン」であり、あつぎ子ども未来プラン平成31年度(令和元年度)個別事業結果報告書(資料1)の事業No.69学校給食への地場農産物導入事業、No.80部活動振興交付金交付事業、No.90子ども読書活動推進事業、No.99こどもキャンプ、No.110(仮称)北部地区公園整備事業No.143インターナショナルセーフスクール推進事業、No.161高等職業訓練促進費事業、No.163自立支援教育訓練促進事業、No.165母子家庭等児童就学祝い金給付事業から見てもより生かされた1年でもあったのではないのでしょうか。 (※事業番号資料4) 児童憲章、病院の子ども憲章(EACH)、障害者権利条約など子どもたちの持つべき権利を大切に最善の利益へとつなげていくことを今後も願っています。 令和2年度個別事業計画書の計画書の個別事業一覧が見やすくまとめられており理解しやすかったです。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となりました。緊急事態宣言が発令され、感染症の影響で大変な1年だったと思います。そんな状況の中ではありましたが実施出来た事業もあり目的に対する成果を得られたと思います。令和3年度は、最新の情報提供が出来るよう情報収集に努め、子どもの成長と子育ての喜びを地域社会全体で支えるまちを目指して今後においても事業推進を図ります。</p>
8	<p>平成31年度(令和元年度)個別事業結果報告書(資料1)について ①P.10・P.72 基本施策1(2)No.17夜間保育の推進 夜間の保育については、保護者の就労形態に対応する為だと思いますが、夜間保育の保育環境がどのような状況であるのか把握したいと思います。 ②P.17 基本施策1(2)No.190保育士奨励金返済助成事業 この取り組みはとても重要だと思いますが平成31年度の達成レベルが「D」となっています。何か原因があるのでしょうか。 ③P.39 基本施策3(1)No.61ブックスタート事業 新型コロナウイルス感染拡大防止の為に7回中止となってしまい残念です。読書活動のスタートで重要な事業であると考えます。該当家庭に配布することができれば良いと考えます。 ④P.90 基本施策7(3)No.152総合保育の推進 No.153総合保育研修 「総合保育」という表現は最近インクルーシブの考え方に変わってきているので少し気になりました。</p> <p>令和2年度個別事業計画書について 基本施策3(1)No.77小学校「あつぎICT元気塾」実施事業 この取り組みは今後とても期待しています。ICTの活用が今後の子ども達の学習に大きく影響すると思います。</p>	<p>①夜間保育は保護者の就労時間によりますが、通常11:00~22:00の間保育を実施しています。昼食だけでなく、夕食の2食を提供し、保護者が迎えに来るまでの間、室内遊びをしながら過ごしています。 ②数値目標と実績との乖離から達成レベルDとなりましたが、更なる周知に努め、保育士の確保及び離職防止に努めます。 ③ブックスタートについては、これまで1対1で絵本の読み聞かせを行いながら幼い頃からの読書の重要性を説明していました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中央図書館、公民館図書室(依知北・睦合北・荻野・小鮎・玉川・相川・森の里・睦合西・南毛利)、移動図書館わかあゆ号にて、絵本等の配布のみを行いました。 ④現在は、インクルーシブの考えに基づく保育を実践しています。また、インクルーシブを題材とした研修を定期的実施し、保育に繋げています。 なお、事業名等に関しては、適切な表現に改めます。</p> <p>今後においても児童・生徒の確かな学力の向上を図っていきます。</p>
案件2		
1	<p>待機児童が出ないよう柔軟な対応をお願いします。 少子化対策の一つの方策だと思います。</p>	<p>待機児童については、引き続き保育サービスの充実を図り待機児童対策を継続的に取り組みます。</p>
2	<p>令和3年以降、私学助成園から認定こども園への移行はなしと考えているのでしょうか。もしくは、今現在、申請がないからなのでしょう。令和4年以降、意向希望は対応するのでしょうか。</p>	<p>現在、私学助成園から認定こども園への移行する園はありませんが、今後、園からの申し出があった場合については、県と連携を図り認定を行います。</p>
3	<p>利用定員の変更は、実績だけによる変更ではないかもしれませんが、認定こども園、認可保育所、地域型保育施設の「2号認定」「3号認定」の利用定員は市としての適切なバランスを考慮することが必要ではないかと感じます。</p>	<p>利用定員の変更については、実員にあわせて変更等により園から申請があった場合は、神奈川県との協議により設定しています。 今後においても園からの申請があった場合は、適切な利用定員の設定ができるよう県と連携を図り協議していきます。</p>
4	<p>1~2歳で職場復帰すると同時に預け先を求めると保育士の配置基準が重なって第3号認定の必要性がより求められていると感じました。 「保育の量の見込みと確保」を見ると恵まれているように感じます。今後は、この確保された保育の量の中でどのような質の保育が展開されているのかが子どもたちの未来へつなげていくと思います。 「保育」と一言で言っても、月齢や年齢があった遊びや環境の整備・日常の清掃、コロナ対策・親への支援・地域の子育て支援・食育・日常生活で身に付けるべき作法(躰)・アレルギー児への配慮と対応・季節行事・日々の保育の計画・実践・振り返り・総合保育など多くの事を求められるので保育士自身の心と体の健康も大切だと思っております。</p>	<p>子育て世帯のニーズが多様化する中で、1~2歳児(3号認定)の保育需要が高まっているため、今後においても保育の量の見込み(需要)と提供体制の確保(供給)が計画どおり展開できるよう環境整備に努めます。 また、保育士等は、新型コロナウイルス感染症対策が加わり事務量が増加していることは認識しています。このような教育・保育施設で働く職員の離職防止を図るため、各種補助金を交付するなど教育・保育従事者等の確保と更なる教育・保育の質の向上に努めていきます。</p>